別紙３

静岡県青少年指導者級別認定事業　上級認定の流れ

県教育委員会

上級取得研修会を開催（認定証授与式後）

※欠席者で、上級取得を希望する者に対しては上級取得説明会を随時実施する。

（取得希望者と相談の上、随時実施）

事業主催者からの提出書類

→　実施内容・参加者等の確認

上級認定希望者からの提出書類

→ 認定に必要な実績の確認

↓

上級青少年指導者認定

指導者名簿（様式第 11 号）へ登録

認定証授与式を開催

・上級指導者認定証（様式第4号）交付

事業主催者（市町・団体）

授与式後、上級取得研修会開催（上級取得説明会は随時実施）

参加（上級取得説明会希望者は、県教育委員会に直接問い合わせる）

上級青少年指導者養成事業を実施

（認定者を指導者として活用）

事業修了

・報告書（様式第３号）

・修了者名簿（様式第５号－2）

提出

修了証（様式第６号）を交付

指導者（スタッフ・ボランティア）登録、積極的な活用

修了証交付

積極的な活用

市町、青少年教育施設、

青少年団体等が主催する事業

参加

認定希望者が直接県教育委員会へ提出

名簿送付

【市町担当課】

認定者の積極的な活用、活動機会の確保

認定者に「認定証授与式」案内を送付

認定証授与式へ出席

上級認定証交付

【その後】青少年活動に係る情報提供

級位認定希望者

上級取得研修会に参加

（研修会欠席者で、上級取得を希望する場合は上級取得説明会に参加すること）

事業への参加申込み

↓

上級青少年指導者養成事業へ参加

↓

15 日以上の研修を修了

青少年活動への参加

↓

指導的立場で活動実績を積む

14 日以上の活動実績

すべての要件を満たした上で

・上級取得記録簿（様式第８号）

・上級青少年指導者認定申請書（様式第９号）を、本人が県教委に提出

上級青少年指導者として認定

・認定証授与式への出席

（欠席者の認定証等は郵送する）